

令和7年度地区別ミーティング回答事項の対応方針調書(福重地区)

番号	質問項目	内容	回答	回答者	担当課	対応方針
1	野岳湖の整備について	野岳湖周辺整備について、水利組合における用水路の保全管理作業に影響が出ないよう、工事に入る前に周知を行ってほしい。	工事については、業者及び水利組合と十分協議のうえ進めていきたいと考えています。	都市整備部長	河川公園課	都市整備部長回答のとおり
2	新体育文化施設について	新体育文化施設について、計画地周辺にはシーハット、市営野球場、ボートレース大村が既にあり、既に駐車場が足りないような状況もあると思うがどのように考えているのか。また、文化ホールの収容人数はどれくらいを想定されているか。	駐車場については平面か立体かはまだ現時点で決定しておりませんが、利用状況及び交通量調査を行い、配置等決定したいと考えております。また、文化ホールの収容人数については、1,000席を想定しています。	総務部長	新庁舎整備室	総務部長回答のとおり
3	公園の整備について	野岳湖公園を整備されるということだが、財源はどうなっているのか。	野岳湖公園の再整備については、国費を活用して整備を行うこととしております。総事業費54億円のうち、国費が34億円(約62%)、残り20億円が市の財源となります。国費は内閣府の第二世代交付金を活用して整備を行うこととしております。	都市整備部長	河川公園課	都市整備部長回答のとおり
4	町内会費について	町内会費が電子決済(楽天ペイ)で支払えるようになったという記事を確認したが、大村市においても「ゆでび」を活用して町内会費の支払いを行うことはできないのか。	町内会毎に加盟店の登録をしていただければ加盟店のQRコードが届くので、それを読み取り支払いを行えると思います。今ある仕組みで可能と思いますので、今後、一緒に相談させていただければと思います。	企画政策部長	①デジタル推進課 ②地域げんき課	①企画政策部長回答のとおり ②デジタル推進課と協議します。
5	野岳湖公園の整備について	野岳湖公園の再整備の中で周辺道路の整備が盛り込まれているが、サイクリングロードと歩道が区分されるのか教えてほしい。もし区分けがない場合は、事故が起きないように区分けをお願いしたい。	野岳湖公園の外周道路については、現在のところ自転車と歩行者は基本的に分離させる方向で考えています。現地で測量を行い、どのくらいの道路が確保できるかを確認した上で決定したいと思っております。	都市整備部長	河川公園課	都市整備部長回答のとおり
6	新体育文化施設について	建設計画地について当初は市の新庁舎を建設する予定であったが、断層が見つかったため建設を断念したと聞いた。今回、そのような場所に建設して地震は大丈夫なのか。黒丸町の総合運動公園はあまり利用されていないように思うが、この場所にはできなかったのか。	①以前市の新庁舎の検討時に地質調査(H30年度)を行ったところ、ボート第5駐車場において断層の存在が明らかになりました。ただ、これは活断層を示す明確な証拠は得られていない一方で、活断層を否定する十分な根拠を見出せていないということ、市役所庁舎は災害時の対応拠点となることからこの調査結果を十分に考慮する必要があるという見解が示され、ゼロベースで候補地を再検討した結果、新庁舎建設地を市民プール跡地に総合的に選定した経緯があります。ただこの結果をもって、この場所に公共施設を整備できない土地と判断した訳ではありません。市内にまとまった面積の候補地は限られています。新体育文化施設の場所の選定にあたっては、候補地9箇所から4箇所に絞り、安全性や利便性を総合的に判断してこの場所としました。断層はあるとのことでもあり、建物の配置を断層を避けるようにするなどの工夫をしていきたいと考えています。 ②この建設計画地について、活断層かどうかは分かりません。地震は7,500年に1回あるかないかという話です。県が公にしている断層は市内に3本走っています。地震がどこで起こるか分からない点を踏まえて施設の建設を行いますが、断層があると考えられる場所は駐車場にする等の配慮を行い、影響が少ない場所に耐震化して建てれば低層階なら建設可能と判断しています。黒丸総合運動公園はこれまで時間をかけて整備をしてきており、夜間照明を整備し今後2年程度かけて人工芝を整備し利用率を高めたいと考えています。	①総務部長 ②市長	新庁舎整備室	①総務部長回答のとおり ②市長回答のとおり

令和7年度地区別ミーティング回答事項の対応方針調書(福重地区)

番号	質問項目	内容	回答	回答者	担当課	対応方針
7	使用済小型家電回収について	使用済小型家電回収のチラシは町内会の班回覧等で回されるのか。また、町内会の不燃物のかごに入っていた場合、町内会での取扱はどうしたらいいのか。回収ボックスは建物の中にあるのか。	本内容については既に市広報に掲載しておりますが、ここまで詳しい内容ではありません。本チラシの配布については、持ち帰って検討します。 (町内会を通じて) これまで回収できていた小型家電は引き続き回収します。今回のチラシはこれまで発火のおそれがあり回収できなかった携帯電話やモバイルバッテリー等について、小型家電(サイズ制限有)と併せて回収するものです。(町内会回収時の)携帯電話等の取扱いに困られた場合は、その都度環境センターへご相談いただければと思います。回収ボックスはチラシにある設置場所の建物の中にありますので、利用時間内をお願いします。	市民環境部長	環境センター	市民環境部長回答のとおり
8	おむすびの新機能について	防災情報配信の中に、九州電力の停電情報は含まれているのか。災害時に困らないように複数の情報を1つにまとめたいただけると利用者としては使いやすい。FMおおむらでも停電情報を含む防災情報を出してもらえればと思う。	停電情報は今のところ含まれておりません。「おむすび」でのリンクとするのか、直接のお知らせとするのか九州電力と協議したいと思います。FMおおむらの件についても検討したいと思います。	企画政策部長	デジタル推進課	企画政策部長回答のとおり
9	皆同町信号の歩道たまり場について	小学校区の見直しにより、黒丸町に住む児童が福重小に来る可能性がある。国道の皆同町信号における歩道のたまり場設置について、以前PTA要望にもあげていたが現在の進捗状況を教えてください。	①国道34号線の整備は国の方で行いますので、分かる範囲でお答えします。令和6年度にPTA連合会から要望があり、国土交通省と現地立会を行いました。国でも整備の必要性は認識しており、整備方法として歩道を張り出すのか、用地買収して歩道を整備するのかを含めて国も事業化にむけて検討をされています。通学路となっていることから市としても強く国に要望したいと考えております。 ②福重地区では他にも国の事業として、空港北口交差点(ファミリーマート付近)、福重橋の架け替えの整備が決定しており、本件についても市でしっかり要望していきたいと思います。	①都市整備部長 ②市長	都市計画課	都市整備部長回答のとおり
10	農道について	沖田地区には宅地開発が続いており、かつて整備された農道が老朽化して10t車の通行や下水道工事等により補修を要する状態にある。農林関係予算だけではなくしっかり予算確保をお願いしたい。農道から市道への申請は時間がかかることでもあり、補修を要する箇所は速やかに対応してもらいたい。	①生活用道路になっている箇所については農道から市道への管理変更を協議しており、補修等の整備を進めていきます。 ②他地域でも同じような状況があるため、今年度より方針を転換して、農道から市道への管理変更のほか、幅員が不足している場合は法定外道路としての管理とする等、状況に応じて管理できるようにしていきたいと思えます。 ③市道認定については要件があり、要件を満たしている場合は定期的に認定を行います。その後の整備については市内各地区からの現時点での要望40件のうち、22件はまだ待っていただいている状況です。このため市道認定してもすぐに整備ができる訳ではないことをご理解いただきたいと思えます。	①農林水産部長 ②市長 ③都市整備部長	①農林水産整備課 ①②道路管理課 ③道路整備課	①②農地の宅地化等に伴い、生活用道路及び受益戸数が少ない農道補修については、緊急性を判断し、市が補修を行っております。また、農道から市道及び法定外道路への管理変更につきましては、状況に応じた管理ができるように取り組んでまいります。 ③理事者回答のとおり
11	公園の整備について	福重地区には寿古公園が1ヶ所あるが、他の場所にも公園がほしい。昨年(R6)も同じような質問が出て、「場所の問題等も含めて引き続き協議したい。」との回答だったため、これまでどのような協議をされたのか、進捗状況を教えてください。小学校区の見直しも予定されているので、子供達が遊べる公園を整備してほしい。	福重地区において、「ふくしげ夏まつり」のように地区の皆様が集まれる場所の検討を続けています。候補として考えられる場所はありませんが、まだ公表できる状況ではありません。もう少しお待ちいただければと思います。	市長	河川公園課	市長回答のとおり
12	地区要望について	昨年(R6)の地区別ミーティングで要望した、地区要望のうち継続要望手続きの簡素化について、進捗状況を教えてください。	他地区から要望件数を増やしてほしいとの意見もありましたので、それも併せて内部で協議を行いました。まずは地区要望とPTA要望の内容が重複しているケースがあるため、まずは地区において調整を行っていただければと思います。加えて、道路改良(拡幅)工事案件については用地買収も含め数年かかるため、今年度より地区要望としてではなく、直接担当課に要望書を提出していただくこととし、今年4月に地区に対し、連絡をしています。	市民環境部長	地域げんき課	市民環境部長回答のとおり

令和7年度地区別ミーティング回答事項の対応方針調書(福重地区)

番号	質問項目	内容	回答	回答者	担当課	対応方針
13	福重小学校のコミュニティルームについて	コミュニティルームの使用について使用基準や規則があると思うが、地区において説明会は実施される予定なのか。校舎はできあがっているの、早目に教えてほしい。	①使用上のルールについて、どのような形がいいのか使用方法をお知らせする方法について考えたいと思います。基本的には学校に申し込んでいただく形としており、学校のイニシアチブの中でご使用いただくことになります。 ②多目的ルームは熊本地震の後の学校建築をモデルとしています。外部から入って地域に開放できるように、中に入ればトイレがあり厨房があって炊き出しもできる形にしています。鍵は地域で保有するが他の場所には侵入できないようにしており、運用については地域と学校でよく話し合っていたらと思います。	①教育次長 ②教育長	学校教育課	①教育次長回答のとおり ②教育長回答のとおり
14	市北部のスマートICについて	先日の市議会において、市北部に高速道路スマートICを整備できないかという一般質問があった。市内外からの流れ込みがあり北部地域の活性化につながるため、野岳湖の再整備に合わせて検討できないか。	NEXCO西日本において5km範囲でスマートICを整備するという話もあり、別件で相談に行く予定もありますので併せてその可能性について相談したいと思います。その結果を踏まえて市において今後どうするか協議したいと思います。	商工観光部長	交通政策室	NIXCO西日本及び九州地方整備局に相談した結果、スマートIC整備には、設置場所の自治体で十分に検討調査を行う必要であることが判明した。 そのため、令和8年度当初予算に、スマートIC設置検討調査業務委託に係る予算を計上予定。
15	信号について	虹の原特別支援学校前の押しボタン式信号について、歩行者用ではなく車両が出るために利用されており、頻回に赤信号になることで渋滞を引き起こしているの改善に向けた指導ができないか。近辺には短い距離で(車両基地駅)駅前や郡中の前も含め信号が多いので困っている。	送り迎えの車両が元々多い学校になりますが、学校長にお話をしますのでしばらくお待ちください。	教育長	教育総務課	虹の原特別支援学校長と教育長が現地を確認。その後、質問者と虹の原特別支援学校長が直接話し合いをし、ご理解いただいた旨確認済。
16	市内での出産について	市内で出産できる病院が2箇所しかないが、市としてどのように考えているか。	①今年4月に1ヶ所の病院が分娩の取扱いを止められたことにより、市内で分娩可能な病院が2ヶ所となりました。健診はこれ迄の通りされますが、長崎医療センターが担う分娩が増える形になります。市では現在、長崎医療センターに対する支援を検討しているところです。里帰りの方も含め市内で安心して分娩できる体制を検討していきます。 ②近年では全国的に産婦人科医のなり手が減少し県内でも産婦人科の閉院が続いています。県内全体の問題であることから、今後の県知事要望の場において医師の確保と財源の措置について県として進めてもらえるようお願いしたいと思います。現状の施設で数字上は市内の分娩に対応可能と確認していますが、今後も妊産婦の方のニーズに対応できるような施策を進めていきたいと思っています。	①こども未来部長 ②市長	こども政策課	市長及びこども未来部長回答のとおり
17	町内公民館補助金について	町内公民館補助金においては、シロアリ駆除及び予防対策費用は補助対象外となっている。市内の町内公民館は多くが老朽化しており、建て替え時期を迎えているが、特に中小規模の町内会では費用の捻出が難しい。町内公民館を維持していくための市からの支援(定額補助等)をお願いしたい。	公民館の補助について今年度から拡充し内容を充実させています。特に小規模町内会の公民館について、補助率を引き上げる改正を行いました。また、エアコンの設置についても費用の要件を外し使いやすい制度に変更しています。ご質問の内容について、シロアリの費用は建物の維持管理の一環ということで、本補助金は建物を建てたり補修することが制度の根幹として考えていることから、現状において補助は厳しいと考えております。ただ他市町の動向も今後引き続き注視していきたいと思っています。	教育次長	社会教育課	教育次長回答のとおり

令和7年度地区別ミーティング回答事項の対応方針調書(福重地区)

番号	質問項目	内容	回答	回答者	担当課	対応方針
18	防火水槽について	(弥勒寺地区に)防火水槽が4つ整備されていると思うが、老朽化して容量も足りないので防火水槽の増設をお願いしたい。設置場所については地元で案があり、地権者との協議も済んでいるため、ぜひ実現してもらいたい。	防火水槽用地については無償貸与していただいております。水利の状況等の確認も必要なため、候補地があるようでしたら現地を確認のうえ、検討させていただきたいと思っております。候補地の場所を教えてください。	総務部長	安全対策課	防火水槽用地につきましては、現地確認を実施しました。現地付近は、市の水道管ではなく水利組合による給水が実施されている地域でありました。防火水槽を設置しても自動給水が困難で、保水もスムーズにできるのか判断できかねる場所であるため、設置できるかどうかを今後協議検討してまいります。
19	河川への定点カメラの設置について	佐奈河内川については令和2年の豪雨災害で氾濫した経過があるため、定点カメラを設置して動向を確認できるようにしてもらえないか。場所については、立福寺分駐所が川のほとりにあるので、そこに設置してもらえれば24時間監視可能となるため、お願いしたい。	ご要望の河川への防災カメラの設置については市議会でも質問があっており、以前から河川管理者の長崎県県央振興局へ定点カメラの設置要望をしています。今年度(R7年度)で佐奈河内川の河川改修工事が完了すると確認しておりますので、改めて再度要望したいと思っております。	総務部長	安全対策課	総務部長回答のとおり
20	消防団員福祉共済掛金の全額補助について	町内会費の支出の中で、消防団後援会費が最も大きな負担となっている現状がある。市民全員が恩恵を受けるのに町内会加入者のみが費用を負担するのは不公平感がある。消防団補助金全体の増額をお願いしたいが、まずは消防団員福祉共済掛金について、他市の事例もあることから、市で全額補助をお願いしたい。	消防団の共済制度については、公務中はもちろん公務外も適用されることから現在市では共済掛金(年額3千円)の1/3を補助しているところです。補助残の負担状況については、分団によって状況が異なると思っておりますので、市で調査し、併せて県内他市の状況も確認したいので、しばらくお待ちいただきたいと思います。	総務部長	安全対策課	「消防団員等福祉共済」は、年額3,000円で、公務中及び公務以外の病気の保障もあり、公務災害補償を補完するような制度であるため、全額市が負担している自治体も1市確認していますが、近隣自治体の大半は、一部補助もしくは補助なしの自治体が多く、1つの市では、個人の任意加入となっているところもあります。なお、この「消防団員等福祉共済」とは別に、「消防団員等公務災害補償基金掛金」として、公務災害時の補償も行っておりますので、他の自治体の状況及び共済制度の内容を鑑みて、現状どおりの補助を継続していきたいと考えています。しかしながら、町内会が消防団の応援を含め、様々な面において負担が大きくなってきていることはお聞きしております。引き続き、町内会の負担軽減について、しっかりと協議を進めてまいります。
21	郡中新体育館のエアコン設置について	猛暑により中学校の夏場の部活動で熱中症になる生徒が多発しており、体育の授業や集会等にも多大な影響が出ている。郡中学校の体育館について今後建替えの予定があるが、今後避難所の機能も考えられることから、新体育館にエアコンの設置を切望する。	体育館のエアコン設置については、他の地区でも要望がありました。市議会の一般質問においてもこれまで何度か取り上げていただいております。答弁では多額な費用がかかるため難しいとお答えしております。とはいえ暑い状況が続いており、市議会から現状を調査してほしいとの要望もいただいております。今後、どのような対応ができるのか考えていきたいと思っております。	教育次長	教育総務課	市内小中学校の体育館及び武道場には、空調機を設置する予定です。

令和7年度地区別ミーティング回答事項の対応方針調書(福重地区)

番号	質問項目	内容	回答	回答者	担当課	対応方針
22	よし川の河川改修工事について	よし川の河川改修工事について、当初の計画では令和13年度完成と聞いているが、工事の進捗状況を教えてほしい。	よし川の河川改修工事について全体延長が1900mあり、河口から新幹線の交差部分までの約790mが現在完成しており、進捗率は延長ベースで約41%です。今年度（R7年度）は昨年度に引き続きJR交差付近の護岸工事整備を約200m計画しています。河川改修工事については事業費が高額になることから完成までに長い時間を要するため、もうしばらく時間をいただければと思います。	都市整備部長	河川公園課	都市整備部長回答のとおり
23	令和の米騒動について	今年（R7）は本市福重地区において宮中献穀事業が行われ、（米作）文化の継承を進めることとなる。そのことに関連し、今回の令和の米騒動について、市長の見解を伺いたい。	国において新しい農林水産大臣が就任され、まずは皆様に早急にお米が届く措置をとられたことは非常に良かったと思います。これから少しずつでもお手元に届くことになると思います。生活目線では大変と思いますが、一方では皆様が本来のお米の価値を考えていただくいい機会になったのではないかと思います。本市にとって今回30年振りにこの福重地区で宮中献穀事業が実施されますので、このことも加わって、本市の皆様がお米について考えていただくきっかけにつなげたいと思います。	市長	農林水産振興課	市長の回答のとおり
24	中山間地域の持続可能な農業について	農業生産の4割は中山間地域で行われているが、市内においても農業者の高齢化や鳥獣被害等によりここ10年で農地の荒廃が相当進んでいる。中山間地域においても水田は洪水防止や地下水の保全等の多面的機能がある。平地の農業は集団化も法人化もできるが、中山間地域の農業ではそれも難しい。高齢化により地域で用水路等を維持することも難しくなっており、インフラ予算の充実や担い手対策等、市でできる対策に取り組んでもらいたい。	中山間地域における農地の維持は、担い手不足等の問題により厳しい状況にあることは認識しています。現在、国の中山間地域等直接支払制度の活用により農地の維持や用水路の維持管理等に取組んでいただいているところです。その外には農地バンク制度を活用した農地の貸し借りにより担い手への集積を進め、農地の有効活用に努めていただいております。また一昨年度から市内において地域計画の策定を進めてきており、この計画に基づき10年後の目標として耕作放棄地の解消や担い手の確保等の問題に取り組んでいただくこととなっています。また市における担い手確保対策として、今年度から新たに親元就農に対して3年間の助成を行っております。	農林水産部長	農林水産振興課	農林水産部長の回答のとおり